

保護者 様

兵庫県立芦屋特別支援学校長

一時的な与薬の依頼について（お願い）

本校では、学校生活時間帯に薬の使用が避けられない場合、医師の指示に基づいて対応しています。

一時的に医師から処方（指定）されている薬*の与薬が必要になった場合、（別紙）「一時的な与薬の依頼書」に医師の指示を保護者が記入し、学校へご提出ください。また、医師の指示書および薬局・病院より薬の説明書がある場合は、コピーを添付してください。

ご提出いただいた「一時的な与薬の依頼書」に基づき、保護者に代わって与薬を行います。

*…一時的に医師から処方（指定）されている薬とは、かぜ薬や塗り薬等で、使用期間が比較的短期間のものを指します。

- ① 「一時的な与薬の依頼書」を記入のうえ、薬に添えて必ずご提出ください。
- ② 薬は1回分毎にまとめ、一日の服用分または使用分のみを毎日持たせてください。市販薬の与薬はできませんのでご了承ください。
- ③ 与薬に際しまして、依頼書に書かれている内容を保護者または必要に応じて主治医に確認する場合があります。
- ④ 児童生徒自身で服用・使用できる場合にも、確認のためご提出ください。
- ⑤ 服薬時間について、医師に相談の上、学校生活時間以外に変更できるものは、変更にご協力ください。
- ⑥ 体調が悪い時は無理をさせずご家庭でしっかり休養をとらせ、回復してから登校させてください。

* 「一時的な与薬の依頼書」の用紙が足りなくなった時は、担任までご連絡ください。
学校のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。